スクールバスの申込みおよび利用について

１．運行コースについて

札幌駅コース、真駒内コース、西２８丁目コース、宮の沢コース、福住コース、平岡コースの６コースで運行します。各乗降場所の通過予定時刻等は、別紙をご参照ください。

２．乗車期間

１・２年生　各年５月中旬から翌年５月上旬まで
３年生　各年５月中旬から同年１２月まで

３．「スクールバス諸費用」について

運賃は無料です。但し、保険料・登録料・利用会員証発行料を含めて年間１０，０００円/人（現金一括払い）の諸費用がかかります。

利用決定通知書により通知を受けた利用者は、指定期日（詳細は後日再告知します。）に納入してください。

４．利用申し込みについて

- 申込期間（在学生は該当年度の 11 月頃、新入生は４月上旬から下旬まで）に申し込んで下さい。
- 個人的な事情により年度途中での利用取り消しは承りますが、納入していただいた諸費用の払い戻しはできません。
- 各コースのバスには乗車定員があります。乗車定員を超える申し込みがあった場合は選抜いたします。選抜にもれた場合はスクールバス利用ができません。
- 選抜に漏れた１・２年生については、翌年の１月から５月上旬までの乗車に関して再申請を行うことができます。申込期間は再告知します。再申請後、利用が決定した場合は、保険料、登録料、利用会員証発行料等の諸費用１０，０００円がかかります。
- 利用申込書は、正しく記入してください。不正な申請があった場合は、利用許可後であっても取り消しとなります。その際、諸費用の払い戻しはできません。

５．利用について

- 各コースのバスには、予め利用決定通知書にて利用許可を受けた生徒のみ乗車できます（利用許可を受けていない生徒が突発的に乗車を希望しても乗車できません）。また乗車定員の関係上、利用許可以外のコース及び別時間での乗車は原則としてできません。
- バスは本校が指定したルート及び乗降場所にて運行いたします。指定以外のルートや乗降場所・時刻には対応できません。
- バスの運行日は、原則として学校授業日（土曜日は下校便の運行はありません。）のみです。下校便は、通常授業の時に運行する日（平日運行１）、行事や定期試験等の午前終了時に今年度と同様に運行する日（平日運行２）、スクールバス利用者全員が乗車できる真駒内便のみを運行する日（平日運行３）、土曜日等の運行と同じ下校便が運行しない日（土曜運行４）があります。

  （　）内の数字は、スクールバス下校便の運行を表わした番号（別紙行事予定サンプルを参照）です。
- 土曜日の下校便が運行されない日は、路線バス（公共交通機関）の利用となりますが、じょうてつバスが路線バス（自己負担）を増便します。日曜・祝祭日や長期休暇期間中に部活動等で登校する際はスクールバスが運行していませんので各自公共交通機関の利用（自己負担）となります。
- 利用許可後のコース及び利用時間の変更はできません。
- 乗降場所においては通学マナーを厳守してください。スクールバス利用規程第８条に反した場合は利用許可を取り消します。
- 利用許可を受けた生徒でも、指定便への乗り遅れ、利用会員証の不携帯などがあった場合は、乗車できません。
- 利用会員証の紛失があった場合には、直ちに届け出るとともに再発行願いの提出をして頂きます。また、再発行料として１，０００円の費用かかります。

（※　上記内容は、変更になる場合があります）

（スクールバス利用規程第８条）

第８条　利用者は，スクールバスが安全かつ快適に運行できるよう，次に掲げる事項を遵守しなければならない。

⑴　スクールバスに乗車する際は，許可証をスクールバスの運転者に提示すること。

⑵　許可証は，他人に貸与しないこと。

⑶　車内の設備及び車体を損傷しないこと。

⑷　運転者の指示に従い，運行に支障をきたす行為や恐れがある行為をしないこと。また，そのような物品等を車内に持ち込まないこと。

２　乗降場所では，次に掲げる事項を遵守しなければならない。

⑴　決められた乗降場所及び時刻に乗降すること。

⑵　乗降場所で飲食等をしないこと。

⑶　乗降場所でゴミ捨て等迷惑行為を行わないこと。

⑷　乗車場所では近隣の方々に迷惑をかけることなく整列して待つこと。

３　車中においては，次に掲げる事項を遵守しなければならない。

⑴　車内での飲食はしないこと。

⑵　車内で大声を発し騒がないこと。

⑶　鞄等での席取りをしないこと。

⑷　空席があるときには座って乗車すること。

⑸　走行中の急ブレーキ等に注意し，みだりに立ち上がらないこと。

⑹　窓から顔や手を出したり，物を投げ捨てたりしないこと。

以　上